

平成 31 年度年度計画

国立大学法人豊橋技術科学大学

平成 31 年 3 月 28 日

平成 31 年度 国立大学法人豊橋技術科学大学 年度計画

(注)□内は中期計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

01-01-01 グローバル化教育の観点から、学部入学者に対する共通基礎教育，専門基礎教育等の初年次教育方法を見直し，充実させるとともに，学部・大学院一貫による技術者・研究者倫理等を含むリベラルアーツ教育を整理・統合し，継続して実施する。

- ・01-01 「グローバル技術科学アーキテクト」養成コース(以下，GACという。)学生の博士前期課程への受入れ開始に伴い，リベラルアーツ教育を充実するため，異文化共生の中で生じる様々な課題を解決する方法を考える演習を新設する。学部・大学院一貫教育によるリベラルアーツ教育の実施状況を検証し課題の把握を行う。

01-02-02 学部・大学院一貫教育を強化するため，高等専門学校(以下，高専という。)のカリキュラム，シラバス等を確認し，本学カリキュラムとの接続性を向上させる。

- ・02-01 「高専－技科大シラバスデータベース」のデータ更新を継続して行うとともに，データベースを活用して本学カリキュラムと高専カリキュラムとの授業内容のレベルや違い，接続性を確認するための点検・評価を試行する。卒業・修了予定学生に対しても，授業内容のレベルや違い，接続性を確認するためのアンケート調査を実施する。これらの結果を踏まえ，カリキュラムの接続性を検証し継続的に改善・反映できる点検方法等を検討する。

01-03-03 高専専攻科及び社会人等，多様な学習歴を有する入学者に対応した，シームレスな大学院教育を実施する。

- ・03-01 高専専攻科から入学した学生を対象に，高専専攻科教育と本学博士前期課程教育の接続性等を確認するためのアンケート調査を実施する。指導教員に対しては教育体制の点検・改善のためのアンケート調査を行う。調査結果等を基に教育の質の保証，教育成果・効果が向上しているかを確認する。

01-04-04 ジョイントディグリー・ダブルディグリー等の質の保証を伴った教育プログラムを活用し，教育課程の国際的通用性を向上させる。

- ・04-01 教育課程の国際的通用性を向上させるため，授業と研究指導を全て英語で行う博士課程国際プログラム(博士前期課程及び博士後期課程)，ツィニング・プログラム(博士前期課程)，ダブルディグリー・プログラム(博士前期課程)を引き続き実施するとともに，国際的な人材育成事業等を活用してカリキュラムを充実させる。

02-01-05 キャリアパス形成と直結した博士課程教育リーディングプログラムにより，超大規模脳情報を高度に技術するブレイン情報アーキテクトを育成する。

- ・05-01 博士課程教育リーディングプログラム委員会による事後評価を受審するとともに，在籍履修学生に対し，引き続き博士課程教育リーディングプログラムを実施する。

02-02-06 産学連携による実践型人材育成を始めとした各種教育プログラムの成果を，カリキュラムに反映する。

- ・06-01 産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)を推進するため，博士後期課程カリキュラムに「マルチモーダル情報センシング技術者育成プログラム」を新設する。アントレプレナーシップ教育プログラムの充実を図るため，学部に科目を新設する。学生の履修をより促すため，MOT 人材育成コース等の各種教育プログラムに係る周知方法の見直しを継続的に行う。

03-01-07 教学マネジメントの徹底を図り、一貫した教育体系が構築できるよう、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを平成28年度に一体的に改定するとともに、継続して充実させる。

- ・07-01 教育課程の体系性を向上させるため、一体的に改定した学部・大学院の3つのポリシーに基づき、教育課程の見直しを継続して行う。

03-02-08 学生の主体的な学びの意欲を高めるため、双方向授業、自主的学修等の活用により、アクティブ・ラーニングを充実させ、教育内容・方法等の改善を実施する。

- ・08-01 博士前期課程GAC学生受入れ開始に伴い、異文化共生の中で生じる様々な課題を解決する方法を考える演習を新設する。eラーニング教材を活用した入学前教育を実施するとともに、入学前教育の効果を検証する。海外実務訓練(長期インターンシップ)履修学生を増加させる実施方法等について検討を行う。

03-03-09 国際的通用性を踏まえたナンバリングシステムを平成28年度から導入し、毎年度実施する授業評価アンケート等を活用し、年次ごとの段階履修に配慮した改善を継続的に実施する。

- ・09-01 授業評価アンケート等の評価結果を基に、年次ごとの段階履修に配慮した教育カリキュラムの改善を継続して実施し、シラバス、カリキュラムマップ、ナンバリングシステムに反映する。授業評価アンケート結果に係る評価データを各教員の授業振り返りに活用する等、授業改善を図る方法を検討する。

04-01-10 厳格で客観的・公正な成績評価並びに学生に対する履修指導や学修支援に活かすため、平成28年度からGPA制度を導入するとともに、成績評価方法の公表等により、組織的な学修評価を実施する。

- ・10-01 GPA制度を学部4年次、博士前期課程2年次、博士後期課程2年次にそれぞれ学年進行するとともに、GPA制度による成績評価及びCAP制が有効に機能しているか検証する。学生に対する履修指導や学修支援の改善を図るため、学生及び教員への成績評価結果に関する情報共有を図る仕組みを継続して検討する。前年度試行的に実施した実務訓練の学修成果の把握・評価方法を検証する。

04-02-11 全学的な学位授与の方針に基づいて、修士及び博士の学位認定における審査手続及び審査方法を統一し、学位論文の質を保証する。

- ・11-01 教務委員会及び博士課程制度委員会が改善した修士及び博士の学位認定における審査手続及び審査方法等に基づき、学位審査手続及び学位審査を実施する。

(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

05-01-12 教員組織の分野を横断する兼務制度の活用により、教員間の連携を促進するとともに、スーパーグローバル大学創成支援事業、博士課程教育リーディングプログラム等における連携を進め、教員組織を超えた共同指導体制を展開する。

- ・12-01 スーパーグローバル大学創成支援事業、博士課程教育リーディング教育プログラム等の各種教育プログラムを活用し、教員組織を超えた共同指導体制を推進する。博士課程教育リーディングプログラムにおける博士5年一貫教育プログラムの共同指導体制、学位審査体制等の課題を抽出し、卓越大学院プログラム審査基準等を活用して改善策を策定する。

06-01-13 国際的通用性のある技術者教育の質を保証するため、JABEE(日本技術者教育認定機構)のプログラムを全課程に展開する。

- ・13-01 全課程で技術者教育の質を保証するため、JABEE基準による質保証を継続して行う。教育の質を保証するための改善を継続的に実施する。

06-02-14 大学院教育の質を高め、体系的な大学院教育、組織的な教育・研究指導体制を充実させるため、外部評価機関の評価基準等を活用し、継続的な自己点検・評価を実施する。

- ・14-01 大学院教育の質を高めるため、長期的視点で大学院教育の成果・効果を確認する継続的な自己点検・評価の実施方法・サイクルを確立する。

06-03-15 教育の質を保证するためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を複線的(専門分野毎活動, 全学共通活動等)に実施する等, FD活動への参加を促す体制と環境を整備し, 参加率90%以上を維持する。

- ・15-01 FD活動に関する体制と環境の整備状況を検証する。FD活動への参加率90%以上を維持する。

06-04-16 教育課程及び教育方法等を改善するため、学生の学修成果評価並びに教員の教育活動に関する評価等を実施する。

- ・16-01 教育課程及び教育方法等を改善するため、学生に対する授業評価アンケート、卒業・修了生アンケート等による評価、教員自身による教育活動の評価を実施する。前年度に実施した教育体制、カリキュラムレベルの改善に繋がる各種アンケート調査結果を検証し、アンケート実施に関する問題点を抽出する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

07-01-17 経済的に困窮している学生に対して、入学料免除、授業料免除等の支援を継続して実施するとともに、優秀学生支援、豊橋奨学金等の本学独自の修学支援制度を充実させる。

- ・17-01 経済的に困窮している学生に対する入学料免除、授業料免除と本学独自の修学支援制度を国の施策にも対応しながら実施する。

07-02-18 期間中の退学率、休学率を第2期の実績と比較して減少させるため、学生の生活・健康・メンタルヘルス等の相談に関する内容の状況、障がいのある学生の行動等を分析し、対策を講じる。

- ・18-01 学生の生活、健康、メンタルヘルスに関する相談状況を分析し、退学、休学学生及び障がいのある学生に対する支援体制のあり方を見直す。

07-03-19 学生生活実態調査、学生アンケート等を活用し、学生の要望を的確に把握しながら、老朽化、狭あい化した課外活動施設及び学生宿舎等の改善を、継続して実施する。

- ・19-01 課外活動施設及び学生宿舎等の現況を調査するとともに、クラブハウスや学生宿舎の事業計画を見直す。2018(平成30)年度で全棟完成したグローバル宿舎の運用について見直す。

08-01-20 国内外の企業とのネットワーク及び同窓会(海外含む)を活用し、日本人及び留学生の就職支援体制を強化する。

- ・20-01 就職ガイダンス、セミナー等を開催し、企業の業務内容に関する最新の情報を学生に提供する。各企業、各機関と連携し、人事担当者等からの就職情報を就職支援として学生に提供する。

08-02-21 キャリア教育、就職支援を改善するため、卒業・修了後の追跡調査等を期間中に2回以上実施する。

- ・21-01 卒業・修了後の追跡調査等の実施結果を取りまとめ、分析を行い、就職支援の強化に反映させる。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

09-01-22 多文化共生・グローバルキャンパスを実現するため、学部、大学院のそれぞれの段階でグローバルに活躍できる人材を選抜できるよう、入学者選抜方法を平成30年度までに確立し、継続して実施する。

- ・22-01 2021(平成33)年度入試から実施方法を変更する学部1年次、学部3年次編入学及び博士前期課程の各入学者選抜方法等に係る基本方針を確定する。

09-02-23 技術科学に対する能力・適性を多面的・総合的に評価するため、大学院入試において、高専等における学力だけでなく、研究力の評価を加えた入学者選抜を実施する。

- ・23-01 高専専攻科との連携教育プログラムに係る入試を実施するとともに、高専専攻科修了生を対象とした入試並びに国際プログラム入試における志願・入学状況等を分析し、制度及び選抜方法の変更等を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

10-01-24 【戦略性が高く意欲的な計画】

国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する先端共同研究ラボトリーや、企業等とオープンアプリケーション方式による効果的な融合研究を進めるための共同研究プロジェクト等を、合わせて3つ以上立ち上げる。

社会実装を目指した新しい価値を創造する研究、地域社会等に密着した課題解決型研究、特定分野の世界最先端研究を行い、社会実装につながる研究成果を3件以上、社会提言につながる研究成果を3件以上上げるとともに、期間中の最先端研究に係る論文数・引用数を第2期の実績と比較して増加させる。

- ・24-01 国内外の研究機関や企業とのマッチングファンド形式によるイノベーション協働研究プロジェクトの研究成果を検証する。本学だけでなく高専や他大学を含めた「学」の組織と民間企業等との大規模な「組織」対「組織」による本格的産学連携事業を推進するとともに、マッチングファンドの大型化による共同研究を推進する。

10-02-25 それぞれの分野において基礎研究から応用研究への展開を図るとともに、学術的、技術的又は社会的インパクトが大きく、イノベーションにつながることを期待できる研究を実施する。また、特に若手研究者を中心とした独創的研究、挑戦的萌芽研究を推進し、期間中の科研費の採択、研究論文数等、外部資金の獲得等を第2期の実績と比較して増加させる。

- ・25-01 技術科学イノベーション研究機構で推進するイノベーション協働研究プロジェクト等を通して、それぞれの分野における基礎研究から応用開発研究への展開をさらに進める。若手研究者を中心とした独創的研究・挑戦的萌芽研究を推進するため、科研費アドバイザーによる支援等を継続して実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

11-01-26 研究力強化促進の観点から、学術研究及び科学技術政策の動向並びに本学の研究力及び外部資金情報の調査分析等を基礎として、研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案する機能と体制を強化する。

- ・26-01 研究戦略・知財戦略・産学連携戦略をさらに推進するとともに、戦略立案のための機能・体制強化に関する新たな方策を実施する。

11-02-27 期間中の外部資金受入額を、第2期の実績と比較し増加させるよう、競争的資金獲得までの支援及び獲得後の支援体制を継続して強化する。

- ・27-01 プレアワード支援及びポストアワード支援の支援状況・成果を評価し、支援業務分析の改善策を検討・実施する。展示会の展示方法の効果について評価・改善を行い、研究シーズの効率的な情報発信を継続実施する。

11-03-28 知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援と、知財に関する産学連携活動の支援のため、国際特許・国際法務を扱える職員等を配置し、特許業務、契約業務のグローバル化に対応できる体制を強化する。

- ・28-01 共同研究・産学官連携等又は契約に関する海外との実務や研修会等を継続するとともに、担当業務のグローバル化を推進するため、2018(平成30)年度に作成した業務マニュアルを見直す。昨年度の安全保障貿易管理の運用実績に係る問題点を抽出し、管理方法の改善を行う。安全保障貿易管理に関する研修会、説明会を開催する。

11-04-29 異分野融合研究を支援するため、高度な技術を持つ教職員を配置するとともに、学内の共同利用機器を把握し、本学が推進する異分野融合研究に係る設備・機器の運用・整備体制を強化する。

- ・29-01 学内共同利用機器の集中管理、研究設備マスタープランの改定、エレクトロニクス先端融合研究所に導入した共用システムにおける異分野融合研究の創出を目指した設備・機器の整備・維持・運用の効果を検証する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

12-01-30 【戦略性が高く意欲的な計画】

社会連携を推進するセンターを設置する。

センターが中心となり、防災、環境、農業及び高齢化等の地域課題解決並びにイノベーション創出に貢献するため、地域の公共団体・企業等との協定・協議会等を通じて連携・協働体制を強化する。

- ・30-01 「社会連携推進センター」の活動内容を検証する。地域の関係機関との取組を強化するため、包括協定を結ぶ自治体等との連携協議会を引き続き開催し各種地域貢献事業について見直すとともに、包括協定先の新規開拓について検討を行う。

12-02-31 【戦略性が高く意欲的な計画】

地域等の課題解決、高度技術者育成等につながる社会人向けの実践教育プログラムを2件以上実施するとともに、地域の教育・文化の向上に貢献するため、市民向け公開講座を継続して実施する。

- ・31-01 地域の課題解決や高度技術者育成につながる社会人向け人材育成プログラムを開講する。職業実践力育成プログラムについて継続的な実施に向けた検証を行う。一般市民向けの公開講座を引き続き開講するとともに、地域の自治体・教育委員会等と連携した新たな生涯学習講座の開講について検討する。

12-03-32 地域の教育機関との連携や、本学の教育・研究活動を通して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続的に実施する。

- ・32-01 地域の教育機関と連携して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続して実施する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

13-01-33 【戦略性が高く意欲的な計画】

多文化共生・バイリンガル講義比率70%以上，海外留学経験者数8%以上，海外実務訓練比率を13%以上とする等，学部・大学院一貫によるグローバル化教育を全課程・専攻で実施するとともに，コース修了基準のひとつがTOEIC730相当の「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースを設置し，高い語学力，技術力，世界に通用する能力を有し，グローバルに活躍する先導的上級技術者を育成する。

- ・33-01 最初の GAC 学部 3 年次編入生の学部卒業と博士前期課程への進学状況及び学部 1 年次入学生の進級状況を踏まえて，本コースの教育に係る進捗状況及びスーパーグローバル大学創成支援事業構想調書に記載した 2019(平成 31)年度目標設定値に対する達成状況を確認し，今後の課題と対策を確認する。

13-02-34 【戦略性が高く意欲的な計画】

平成31年度までに入居定員180名程度のグローバル宿舎を段階的に設置し，内外学生の全人格的交流を図る。平成33年度の混住型宿舎の日本人学生割合40%以上，全宿舎中の留学生数15%以上を実現する。

- ・34-01 引き続き，グローバル宿舎の運営とライフサポート・教育プログラムを年次進行させるとともに，支援内容を充実するため，宿舎を管理するサポーター人員の追加について検討を行う。

13-03-35 【戦略性が高く意欲的な計画】

グローバル工学教育・研究を推進する組織を中心に，交流協定校等との連携を強化し，重層的なグローバル人材循環を実施するとともに，大学の国際的通用性を高め，教員及び研究者の海外派遣率60%，職員の海外派遣率20%以上を達成する。

- ・35-01 継続して教員及び事務職員の人材交流プログラムを実施するとともに，教員及び研究者の海外派遣率 60%，職員の海外派遣を経験した職員率 15%を達成する。派遣による効果を評価するための適切な指標を，各プログラムの特質に応じて設定する。

14-01-36 留学生の奨学金，日本語教育，日本人学生との交流，海外の高専との連携，企業との連携，海外同窓会の活用等により，生活支援，学業及び研究から就職等のキャリア支援を充実・強化し，留学生比率を20%以上まで拡大する。

- ・36-01 留学生数拡大のため，留学生の奨学金，海外教育連携プログラムや計画的な交換留学生の受入れ等の方策を計画する。留学生比率を17%とする。受入れ後の留学生の生活，学業，キャリア支援を継続する。

14-02-37 マレーシア科学大学との共同プログラムの構築等，国際連携による教育・研究を進めるとともに，マレーシア教育拠点を活用した海外実務訓練，海外研修(FD/SD)等を実施する。

- ・37-01 留学生の増加と海外経験を有する日本人学生の増加を継続的に進めるため，海外の優れた高校，交流協定校の学生を本学に受け入れ，共同教育プログラムを促進するとともに，プログラムの現状を把握し，重点的に推進する地域・学校・プログラム内容等を明確にした戦略を構築する。国立大学改革強化推進事業終了後の財源・リソースを踏まえ，マレーシア教育拠点を活用するとともに，交流協定校との教員及び学生の受入れ・派遣により，教育及び研究を共同で実施する。国際連携による学生及び教職員の教育・研究・研修(学生の海外研修プログラム，グローバルFD・SD)を実施する。

14-03-38 JICA(独立行政法人国際協力機構)等の国内外諸機関の支援プロジェクト等を積極的に活用し、教育・研究・産学連携等の国際プロジェクト事業を第2期の実績と比較し増加させる。

- ・38-01 JICAイノベーションアジア事業と連携した文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」及びJICA事業(日本・モンゴル工業系高等教育支援事業、課題別研修(中央アジア)、日・墨グローバルパートナーシップ研修)による留学生及び外国人研修員等を受け入れる。JICA開発大学院連携プログラムを継続し、海外高等教育機関の教育・研究力及び産学連携機能を強化する。

(2)長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

15-01-39 【戦略性が高く意欲的な計画】

長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。高専との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高専教員の本学への受入れと、本学から高専への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。

- ・39-01 長岡技術科学大学と連携した業務運営の効率的な実施方策等を検討し、両技術科学大学の連携を強化する。
- ・39-02 高専・両技科大間教育交流制度及び連携教員制度等を活用し、高専教員の受入れを行う。本学から高専への短期派遣制度について検討を行う。
- ・39-03 高専専攻科の教育の高度化につながる連携教育プログラムを構築し、連携先の高専とともに実施に向けた準備を進める。
- ・39-04 博士後期課程プログラム「技術科学教員プログラム」を継続し、「教育・研究指導実習」(教育実習)により履修学生を高専等に派遣する。教育実習の課題を抽出する。

15-02-40 高専連携を推進するセンターを設置する。

センターが中心となり、高専教員との共同研究の実施、高専本科生・専攻科生の本学への体験実習生としての受入れ、本学教員等の高専訪問、eラーニングコンテンツの提供等を通じ、高専生の教育研究力向上に寄与するとともに、本学への進学の手順な接続を推進する。

- ・40-01 前年度検討した改善方策に基づき、高専連携教育研究推進のための各種事業を実施する。各事業については、継続してその効果を検証し、次年度に向けた必要な改善方策を検討する。

16-01-41 【戦略性が高く意欲的な計画】

海外教育拠点、広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高専等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク(GI-net)等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。

長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに、共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。

- ・41-01 長岡技術科学大学と連携・協働した共同大学院の設置について、委員会等で検討を行う。
- ・41-02 グローバルイノベーション共同教育プログラムコンテンツの充実を図るため、アンケート結果も踏まえ課題を抽出し、改善策を検討するとともに次年度の計画に反映する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

17-01-42 学内予算総額並びに教員定員総数に占める学長戦略枠を毎年10%以上確保し、教育研究環境を充実させる。

- ・42-01 学長がリーダーシップを発揮した戦略的な配分(人材, 施設・設備, 予算配分等)を行い, 必要に応じ配分方法を見直し, 教育研究活動を充実させる。予算については, 学長戦略経費を10%以上確保し, 戦略的に配分する。

17-02-43 経営協議会, アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに, 当該意見の大学運営への反映状況について監事の監査を受ける。

- ・43-01 経営協議会, アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに, 当該意見を大学運営に反映する。大学運営への反映状況について監事監査を受けるとともに, 引き続き, 経営協議会等において監査結果を報告する。

17-03-44 学長のリーダーシップのもと, 教学, 研究, 財務等の学内の様々な情報を把握・分析して数値化・標準化することにより, 強みと問題点を把握し, その結果を教育・研究及び大学経営等に活用するIR(インスティテューショナル・リサーチ)機能を強化する。

- ・44-01 IR体制において集約・分析したデータを学内資源再配分に活用するとともに, これまでの体制について検証を行う。

17-04-45 監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに, 学内諸組織の権限と責任を明確化し, 学長を補佐する体制を強化する。

- ・45-01 監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに, 学長がリーダーシップを発揮した機動的な大学運営を推進する。

17-05-46 監事との定期的な意見交換及びヒアリングの実施並びに監事の管理運営に係る重要な会議等への出席及び監事監査を補助する職員の配置等により, 監事監査機能を強化する。

- ・46-01 監事監査に関し, 年度の重点監査項目を定め, 監査室の補助により効果的に実施する。併せて, 執行部, 会計監査人とのディスカッション, 教職員との面談, 学内主要会議に出席する等, ガバナンス体制に関する監事のチェック機能を働かせる。

18-01-47 平成33年度における専任教員の年俸制割合を20%以上確保するとともに, 准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を70%以上, 講師及び助教の採用は原則として任期制とする教員人事を実施する。

- ・47-01 専任教員の年俸制割合を18%以上, 准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を60%以上確保する。

18-02-48 混合給与制度並びに高度な専門性を有する業務を担当する職員を雇用する制度を構築し, 平成33年度における制度適用在籍者数をそれぞれ2人以上確保する。

- ・48-01 混合給与制度の適用者を2名, 高度専門職制度の適用者を1名確保する。

19-01-49-1 【戦略性が高く意欲的な計画】

優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し, 教育研究を活性化するため, 若手教員の雇用に関する計画に基づき, 40歳未満の若手本務教員の雇用を促進し, 平成33年度の本務教員における割合を28%以上確保する。

- ・49-1-01 本務教員における40歳未満の若手割合を25.5%以上確保する。

19-01-49-2 多様な人材を積極的に採用し、平成33年度の本務教員における女性割合を10%以上、外国人割合を6%以上確保する。

- ・49-2-01 本務教員における女性割合を7%以上、外国人割合を4%以上確保する。

19-02-50 指導的地位に占める女性の割合として、役員は15%以上、管理職は10%以上確保する。

- ・50-01 策定した女性上位職登用のための計画に基づいた割合で、指導的地位に女性を配置する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

20-01-51 【戦略性が高く意欲的な計画】

「先端技術」と、「先端知」との融合拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と「4つのリサーチセンター」を再編し、社会実装を目指した新しい価値を創造する研究部門、地域社会等に密着した課題解決に取り組む研究部門、特定分野の世界最先端研究を推進する研究部門で構成する拠点「技術科学イノベーション研究機構」を設置する。国内外の研究機関や企業と協働で多様な先端共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し、組織を強化するとともに、学内への企業誘致の足がかりとする。

- ・51-01 技術科学イノベーション研究機構の研究推進に向けた機能強化を図るとともに、エレクトロニクス先端融合研究所の研究領域を拡充する。

20-02-52 【戦略性が高く意欲的な計画】

博士課程教育リーディングプログラム(ブレイン情報アーキテクト養成プログラム)で培った博士5年一貫教育プログラムを基盤に、技術科学イノベーション研究機構を学びの場とし、対象領域の拡充並びに更なるグローバルリーダーの育成を目的とし、新たな専攻の設置や既存専攻の改組等により、大学院教育を高度化する。

- ・52-01 大学院博士課程国際イノベーション人材育成プログラム「豊橋技科大版 Industrial Ph.D. (産学協働による博士人材の育成)プログラム」により、博士前期課程ダブルディグリー・プログラムの学生受入れを開始する。グローバルリーダーの育成を目的として、国際的に通用する博士課程前期・後期一貫した、質の保証された学位プログラムについて、博士課程教育リーディングプログラム、卓越大学院プログラム審査基準等を活用して制度設計を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

21-01-53 第3期中期目標期間における事務改革の柱となる「事務改革大綱(第三次)」に基づき、アウトリーチ型の事務改革推進を目指して策定する「第三期事務改革アクションプラン」に掲げた各年度の実行計画の取組を、80%以上達成する。

- ・53-01 事務改革大綱(第三次)に基づき策定した事務改革アクションプラン2019に掲げた実行計画の取組を80%以上達成する。アクションプランの見直しを行い、継続的にPDCAサイクルを運用することで事務改革を推進する。

21-02-54 事務職員の適切な処遇を実施するため、事務職員のキャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を平成28年度に構築し、実施する。

- ・54-01 優秀な人材を継続的に雇用できる制度の充実を図るため、事務職員の人事評価結果の給与、昇任等の処遇への反映状況について検証する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

22-01-55 迅速かつ的確な競争的資金の情報収集及び産業界・地方公共団体等との連携協力等により、外部研究資金収入を増加させるとともに、開学40周年記念事業、学生支援基金の創設等、新たな収入獲得事業を確立し、自己収入を増加させる。

- ・55-01 引き続き、外部資金公募情報の学内提供の充実を図るとともに、獲得支援体制については執行部と研究推進アドミニストレーションセンターが連携し、「組織」対「組織」を基本とした「機関連携型共同研究」を実施する。大学独自の資金獲得策の検討結果を踏まえ、可能な資金獲得策を実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

23-01-56 効率的な法人運営のため、業務内容を数値化・指標化等する方法で効率性・経済性を検証するとともに、期間中の一般管理費比率を6%以内に抑制する。

- ・56-01 引き続き業務の見直しを行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに業務の効率性、効果を考慮し経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

24-01-57 東海地区国立大学法人事務連携等を活用し、効率的な資金運用を実施するとともに、体育施設の開放等、教育・研究活動に支障のない範囲で現有資産を適切に活用する。

- ・57-01 市場調査等を行い、状況に応じて金融・経済情勢に対応した資金運用を安全・確実に行う。現有資産の効率的・効果的な有効活用方針に沿って、適切に活用する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

25-01-58 教育研究等の質を維持・向上させるため、教員個人評価を含む自己点検・評価を毎年度実施するとともに、評価体制及び内容等を点検・評価を中心となって実施する組織が連携して見直し、PDCAサイクルを有効に機能させる。

- ・58-01 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映する。教員個人評価については評価項目等を見直し、researchmapや事務局で有するデータを活用した評価を全面実施する。

25-02-59 教育研究活動等の質を保証するため、大学機関別認証評価等の第三者評価を平成31年度に受審し、その結果を大学活動全般に活用する。

- ・59-01 国立大学法人評価委員会による平成30事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し、必要な改善を行う。大学機関別認証評価に係る自己評価書を作成し、認証評価を受審する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

26-01-60 PDCAサイクルの考えのもと、より効果的な情報発信の方法改善を継続的にを行い、本学の強みや特色、社会的役割並びに実績を踏まえた情報発信を、SNS、定例記者会見、刊行物等を活用し、国内外に向けて実施する。

- ・60-01 新たな大学紹介動画を作成する。キャンパス内の施設の見どころを掲載したキャンパスマップを用いた大学見学を実施し、参加者の学内散策等に役立てるとともに、当該マップに係る満足度等についてアンケート調査を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

27-01-61 安全安心、環境及び景観を重視し策定したキャンパスマスタープランに基づき、計画的なキャンパス整備を実施するとともに、適切な維持管理やエネルギーの効率的な利用を推進する。

- ・61-01 キャンパスマスタープラン2016(2016-2021)に基づき、老朽施設の改修、バリアフリー化、省エネ対策を実施する。インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、インフラ長寿命化計画(個別計画)案を作成する。キャンパスマスタープラン2016について検証を行う。

27-02-62 施設維持管理の財源の一部となる課金制度の改善を図るとともに、施設の点検・評価の適正かつ継続的な運用により、教育研究組織に対応した、スペースの適切な配分と利用を進める。

- ・62-01 課金制度を実施するとともに検証を行う。再編に伴う居室、研究室の移動計画を示した施設利用将来計画に基づくスペースの適切な再配分を実施するとともに検証を行う。共用スペースについては、産学連携等の戦略的研究推進並びに教育研究環境整備のため積極的な有効活用を行うとともに検証を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

28-01-63 心身の健康・安全対策及びリスク管理のため、健康・安全・衛生に関する講習会を年間計画に基づき定期的実施する。また、施設・設備の点検を、労働安全衛生法に基づく職場巡視時に実施し、問題把握と改善を行うとともに、これらに関連した資格取得のための講習会を年間計画に基づき実施する。

- ・63-01 労働安全衛生法に基づいた資格保持者の増員を図るとともに、各種教育訓練を実施し対象者に受講させる。労働安全衛生法に基づいたストレスチェックを実施し、集団分析結果を検証するとともに、職場環境改善に必要な措置を講じる。

28-02-64 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、平成27年度に策定したBCP(事業継続計画)を継続して充実させる。

- ・64-01 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、BCP(事業継続計画)を充実させる。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

29-01-65 内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度見直し、充実・強化するとともに、法令遵守(コンプライアンス)に対する意識向上に関する研修、周知等を毎年度実施する。

- ・65-01 2016(平成28)年度から見直しを行ってきた、内部統制システム、危機管理体制機能について、改善又はより効果的な方策を検討する。学内規則を含めた法令遵守(コンプライアンス)の徹底及び危機管理体制機能の充実・強化を図るため、効果的な研修を実施する。
- ・65-02 個人情報漏えいの防止を含む情報セキュリティに係る各種取組について、2018(平成30)年度に行った実施内容の検証を踏まえ、情報セキュリティ対策基本計画に基づく対策を継続実施する。教職員の法令遵守の意識啓発を図るため、担当者を情報セキュリティ研修会等に参加させるとともに、教職員に対しインシデント対応訓練を継続実施する。

29-02-66 全教職員及び全学生に対する研究倫理教育を実施するとともに、研究公正責任者、研究倫理教育責任者等により構成する研究公正関係委員会において、毎年度、不正防止体制並びに研究倫理教育等を検証・改善する。

- ・66-01 全教職員に対する研究不正行為防止に関する啓発活動を行うとともに、教育職員、研究員、研究支援職員及び学生に対して研究倫理教育を実施し、実施内容等について検証・改善する。

29-03-67 毎年度、不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、適正な研究費の使用に係る学内ルール等を含めたコンプライアンス教育を実施することにより、研究費の不正使用を防止する取組を徹底する。

- ・67-01 不正防止計画に基づき、教職員及び研究費を扱う学生に対して様々な機会を通じて研究費の不正防止に係る啓発活動を行う。啓発活動及び不正防止計画の実施状況等について検証し、次年度の不正防止計画を策定する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

925,761 千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし

IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・基幹・環境整備(特高受変電設備) ・総合研究棟改修(情報系) ・総合研究棟改修(イノベーション融合研究) ・総合研究棟改修(物質系) ・総合研究棟改修(建設系) ・小規模改修	総額 1,026	施設整備費補助金 (999) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (27)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

研究者の継続性と流動性を促進するため、テニユアトラック制度の運営と高度専門職制度適用者を確保し、年俸制を推進するとともに、混合給与制度の適用者を確保する。多様な人材を確保するため、本務教員における女性割合を7%以上、外国人割合を4%以上確保する。併せて、事務職員の適切な処遇を実施するため、キャリアパスと優秀な人材を継続的に雇用できる制度を検証する。

(参考1)2019(平成31)年度の常勤職員数 319人

また、任期付職員数の見込みを 57人とする。

(参考2)2019(平成31)年度の人件費総額の見込み 3,449百万円(退職手当は除く。)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 31 年度 予算

(単位 : 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,690
施設整備費補助金	999
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	275
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	27
自己収入	1,464
授業料, 入学料及び検定料収入	1,156
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	308
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,048
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	124
出資金	0
計	7,627
支出	
業務費	5,267
教育研究経費	5,267
診療経費	0
施設整備費	1,026
船舶建造費	0
補助金等	275
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,048
貸付金	0
長期借入金償還金	11
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	7,627

[人件費の見積り]

期間中総額 3,449 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

2. 収支計画

平成 31 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	7,281
業務費	6,156
教育研究経費	1,763
診療経費	0
受託研究費等	769
役員人件費	56
教員人件費	2,405
職員人件費	1,163
一般管理費	310
財務費用	3
雑損	0
減価償却費	812
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	7,281
運営費交付金収益	3,596
授業料収益	1,055
入学金収益	222
検定料収益	44
附属病院収益	0
受託研究等収益	877
補助金等収益	230
寄附金収益	150
施設費収益	106
財務収益	0
雑益	297
資産見返運営費交付金等戻入	227
資産見返補助金等戻入	352
資産見返寄附金等戻入	125
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成 31 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,773
業務活動による支出	6,141
投資活動による支出	1,420
財務活動による支出	66
翌年度への繰越金	1,146
資金収入	8,773
業務活動による収入	6,477
運営費交付金による収入	3,690
授業料, 入学料及び検定料による収入	1,156
附属病院収入	0
受託研究等収入	877
補助金等収入	275
寄附金収入	171
その他の収入	308
投資活動による収入	1,026
施設費による収入	1,026
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,270

別表(学部の学科, 研究科の専攻等)

工学部	<table> <tbody> <tr> <td>機械工学課程</td> <td>270人</td> </tr> <tr> <td>電気・電子情報工学課程</td> <td>220人</td> </tr> <tr> <td>情報・知能工学課程</td> <td>220人</td> </tr> <tr> <td>応用化学・生命工学課程</td> <td>190人</td> </tr> <tr> <td>建築・都市システム学課程</td> <td>140人</td> </tr> </tbody> </table>	機械工学課程	270人	電気・電子情報工学課程	220人	情報・知能工学課程	220人	応用化学・生命工学課程	190人	建築・都市システム学課程	140人														
機械工学課程	270人																								
電気・電子情報工学課程	220人																								
情報・知能工学課程	220人																								
応用化学・生命工学課程	190人																								
建築・都市システム学課程	140人																								
工学研究科	<table> <tbody> <tr> <td colspan="2">博士前期課程</td> </tr> <tr> <td>機械工学専攻</td> <td>210人</td> </tr> <tr> <td>電気・電子情報工学専攻</td> <td>170人</td> </tr> <tr> <td>情報・知能工学専攻</td> <td>170人</td> </tr> <tr> <td>応用化学・生命工学専攻</td> <td>130人</td> </tr> <tr> <td>建築・都市システム学専攻</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">博士後期課程</td> </tr> <tr> <td>機械工学専攻</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>電気・電子情報工学専攻</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>情報・知能工学専攻</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>応用化学・生命工学専攻</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>建築・都市システム学専攻</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table>	博士前期課程		機械工学専攻	210人	電気・電子情報工学専攻	170人	情報・知能工学専攻	170人	応用化学・生命工学専攻	130人	建築・都市システム学専攻	110人	博士後期課程		機械工学専攻	24人	電気・電子情報工学専攻	21人	情報・知能工学専攻	24人	応用化学・生命工学専攻	18人	建築・都市システム学専攻	15人
博士前期課程																									
機械工学専攻	210人																								
電気・電子情報工学専攻	170人																								
情報・知能工学専攻	170人																								
応用化学・生命工学専攻	130人																								
建築・都市システム学専攻	110人																								
博士後期課程																									
機械工学専攻	24人																								
電気・電子情報工学専攻	21人																								
情報・知能工学専攻	24人																								
応用化学・生命工学専攻	18人																								
建築・都市システム学専攻	15人																								